

市民懇杯ソフトボール大会規則

平成 25 年度一部改正

下記の大会規則は、日本ソフトボール規則に市民懇杯規則を用いたルールであり、この大会に参加するチームは、大会規則を守って楽しい大会になるよう協力をお願いします。

尚、大会における事故・ケガ等について、責務は一切負いません。

《参加要件》

- ① チーム編成は、社会人であること。(中・高・大の学生は、認めない)
- ② 選手登録人数は上限無しとし、女性の登録も可能とするが、プレーについては3名までとする。
- ③ 危険防止のため、打者・打者走者・走者・ベースコーチはヘルメットを着用する。また、捕手は捕手用具を完全着用する。(ヘルメットは、必ずソフトボール公認のものを使用すること。)
- ④ 金属製歯スパイクの使用は禁止する。
- ⑤ ユニフォーム着用を基本としますが、ユニフォームのないチームでも背番号は必ず付けること。
- ⑥ 大会参加登録選手名簿の変更がある場合、試合開始前に事務局に届け出ること。(差し替え含む)

《大会規定》

- ① 各チームは、試合開始予定時間30分前又は、前の試合の4回終了時まで、メンバー表(4枚)と試合球のナガセケンコー3号球を試合ごとに、新球1個を当該球場の審判員に提出すること。試合球が使用不能になった場合は、予備球を本部が補充する。
- ② 試合は7回戦とし、試合時間を70分とする。決勝戦のみ、80分とする。
- ③ 7回で同点の場合は、出場選手9名による抽選で勝敗を決める。準決勝・決勝戦のみ、タイブレーカー(ノーアウト 2塁)を適用する。(第26回より準決勝戦も追加)
- ④ 5回以降7点差が生じたときは、得点差コールドゲームを全試合に適用する。
- ⑤ 指名打者(DP)制を適用する。
- ⑥ 投手間距離は男性 14.02m・女性及び6.0歳以上の男性 13.0mとする。
- ⑦ 塁審は、参加各チームにより担当する。(別紙大会組み合わせ表の下部参照)
相手チームが棄権宣告の場合は、即時勝者となり塁審を出すこと。(敗者が審判を担当する場合)

《その他》

- ① ベンチ内は禁煙とする。喫煙は、所定の場所か、携帯灰皿を使用すること。又、試合中ガムを噛む行為などスポーツマンとしてのマナーを守ること。
 - ② 権棄の連絡は、事前連絡(8:30の受付時間前まで)とする。連絡の無い場合は、今後の大会の出場を禁ずる。 当日連絡先 事務局 今井事務所 028-678-6571 (携帯に転送します)
- 試合中は、審判員の指示に従うこと。審判員に暴言や暴力行為があった場合は、当該チームの試合を没収し、今後の大会出場を禁止する。
- 以上の規定以外については、当年度ソフトボールオフィシャルルールを適用する。